

## CALS/EC 資格制度

# 「登録更新講習会のご案内」

— 2009 —

社団法人 建設コンサルタンツ協会

CALS/EC 事務局

## 目 次

はじめに	1
I. 受講対象者	2
II. 受講の申込・受付	3
III. 申込受理の通知（受講票の発送）	5
IV. 開催日時、受講地及び受講内容	5
V. 受講料	6
VI. 受講の心得	7
VII. 修了証書の交付	8
VIII. 申込書類	9

## はじめに

CALS/EC 資格試験に合格し、登録簿に登録された方の登録有効期間は、合格証が交付された日から2年間で、以後2年毎に登録更新の手続きが必要となります。

CALS/EC 資格制度施行規程第15条第3項によると、登録を受けようとする方は、登録満了の年の7月31日までに更新講習などの継続教育を受けていなければならない、となっています。

### 《参考》登録をするための基準

#### 【CALS/EC 資格制度登録事務規則第3条（登録の審査基準）】

「RCI・RCE」として登録する為には、以下の基準の(1)資格試験に合格していること、(5)及び(6)欠格事由に該当しないことが必須条件となります。その他、各ケースに応じて、必要となる条件が異なります。（下記のケース別登録条件一覧参照）

- (1) 協会が実施する CALS/EC 資格試験に合格し、財団法人 日本建設情報総合センター理事長から合格証が交付された者であること。
- (2) 登録の更新を受けようとする者にあつては、登録の有効期間満了の前1年以内に別に定める更新講習を受講した者であること、又は別に定める継続教育による評価が以下に掲げる条件を満たしていること。
  - ア RCI にあつては、第4条第5項第2号の規定による期間内の評価の合計が60ポイント以上。ただし、登録してから最初の評価にあつては評価の合計が上記のポイントに22/24を乗じたポイント以上。
  - イ RCE にあつては、第4条第5項第2号の規定による期間内の評価の合計が80ポイント以上。ただし、登録してから最初の評価にあつては評価の合計が上記のポイントに22/24を乗じたポイント以上。
- (3) CALS/EC 資格試験の合格証を交付された日から登録申請を行わないまま2年以上を経過した者にあつては、登録の有効期間満了の前1年以内に、別に定める更新講習を受講した者であること。
- (4) 登録有効期間内に登録の更新を行わなかった者にあつては、以下のいずれかの条件を満たす者であること。
  - ア 第2号の条件を満たしている者で、登録抹消の日から1年を経過しない者。
  - イ 登録更新で登録の有効期間満了の前1年以内に、別に定める更新講習を受講した者。
- (5) 以下に掲げる事項に該当しない者であること。
  - ア 後見開始又は保佐開始の審判を受けたとき。
  - イ 第13条第1項第6号、第7号及び第8号の規定により RCI 又は RCE の登録が抹消され、その抹消の日から2年を経過しない者。
- (6) 登録又は登録の更新をしようとする日から過去2年の間に、RCI 又は RCE としてふさわしくない以下の不正等の行為を行ったことがない者であること。
  - ア 虚偽又は不正の事実に基づいて CALS/EC 資格試験を受験し、又は登録または登録更新を受けた者。
  - イ RCI 又は RCE の信用を失墜させた者、あるいは RCI 又は RCE として不名誉な行為を行った者。

### ケース別登録条件一覧

ケース	登録条件
資格試験合格から2年以内の方	上記(1)、(5)、(6)
登録更新の方	上記(1)、(5)、(6)、及び、(2)
資格試験合格後、2年以上登録をしなかった方	上記(1)、(5)、(6)、及び、(3)
前回、登録更新手続きを行わなかった方	上記(1)、(5)、(6)、及び、(4)

不明な点については、CALs/EC事務局(TEL:03-3221-8854)までお問い合わせください。

#### I. 受講対象者

平成21年度の登録更新講習会の受講対象者は次のとおりです。

平成13年度、平成15年度、平成17年度、若しくは平成19年度のCALs/ECエキスパート(RCE)資格試験またはCALs/ECインストラクター資格試験(RCI)に合格された方で、平成21年10月以降に登録を継続、あるいは、新たに登録するご意向がある方のうち、

1. 合格証を交付された日から現在まで登録申請を行っていない方。

あるいは

2. 現在登録している方、若しくは過去登録していた方で、登録事務規則第3条第1項第2号のA及びIの評価ポイント\*が満たない方。

※ 評価ポイント(継続教育の種類と評価方法)については、CALs/EC資格制度ホームページの「登録更新のご案内」コーナーに掲載している『CALs/EC資制度更新講習など継続教育取扱要領』別表1を参照して下さい。

([http://www.cals-ec.info/kousin/dl/youryou\\_H19.pdf](http://www.cals-ec.info/kousin/dl/youryou_H19.pdf))

※ 平成14年度、平成16年度、若しくは平成18年度に合格された方も、登録更新講習会を受講し、登録することは可能です。ただし、今年度登録をされても、平成22年9月30日に登録有効期限が到来し、来年、再度、登録更新手続きをしなければなりません。

## II. 受講の申込・受付

### 1. 受講申込書類の提出

#### 1) 申込受付期間

平成 21 年 6 月 15 日（月）～同年 7 月 31 日（金）（締切日消印有効）

#### 2) 申込書類の提出方法・提出先

##### ① 提出方法：郵送、または、持参

受講申込書類は、郵送（簡易書留郵便）、あるいは、（社）建設コンサルタンツ協会 CALS/EC 事務局まで直接持参願います。（平日 9:00～17:00）

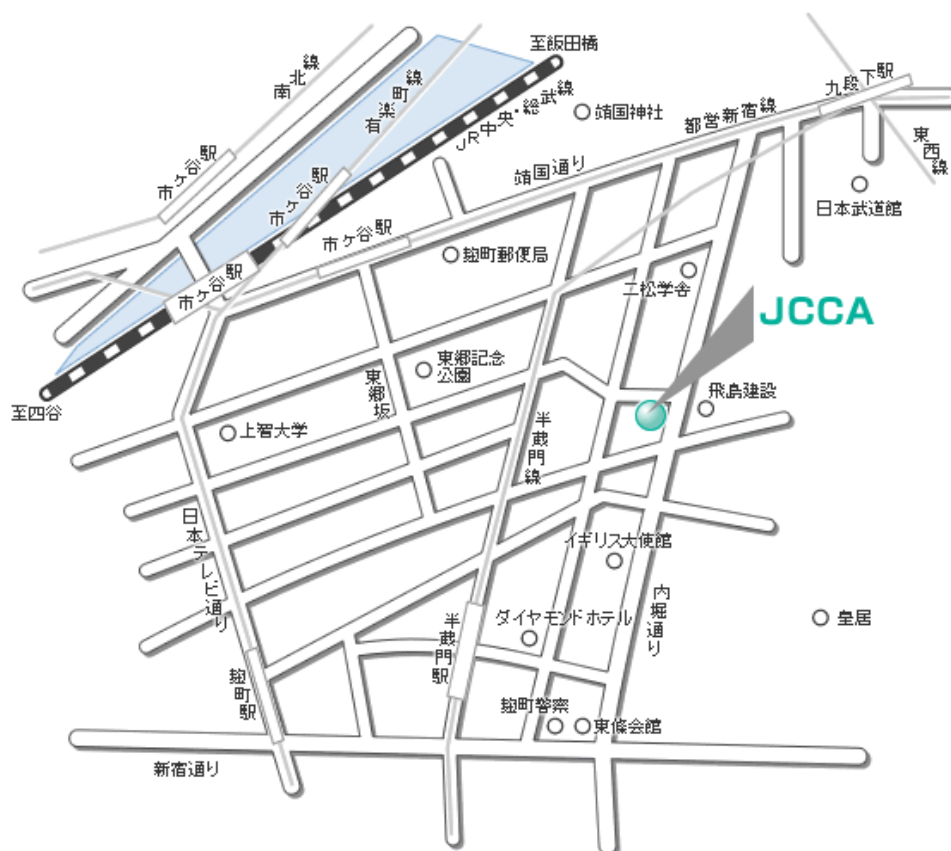
##### ② 提出先

〒102-0075 東京都千代田区三番町 1 番地 (KY 三番町ビル)

社団法人 建設コンサルタンツ協会 (JCCA)

CALS/EC 事務局 TEL 03-3221-8854

FAX 03-3239-1869



東京メトロ 半蔵門線、半蔵門駅下車 5 番出口より徒歩 5 分

## 2. 受講申込書類

### 1) 受講申込書(様式継第3号)

受講申込書は、CALs/EC 資格制度ホームページの「登録更新のご案内」コーナーに掲載している『CALs/EC 資格制度登録更新講習会申込書 (様式継第3号)』をダウンロードし([http://www.cals-ec.info/kousin/dl/hand\\_formNo3.doc](http://www.cals-ec.info/kousin/dl/hand_formNo3.doc))、使用して下さい。

また、本冊子9ページに「CALs/EC 資格制度登録更新講習会申込書」を添付していますので、それを利用しても差し支えありません。(指定様式以外は無効となります。)

必要事項の記載がない場合、受講申込書は受付できません。

※ 登録手続きには、別途登録申請書類が必要となります。

講習会受講申込のみでは、登録はできません。登録申請には、別途登録申請書等の書類が必要となります。詳しくは、11頁の【参考】登録手続きに必要な書類を参照願います。

### 2) 受講手数料振込領収書

受講手数料を指定口座(6頁参照)に振込み、振込領収書(ATM振込明細書、インターネット振込画面明細書など)のコピーを振込領収書添付欄、または、受講申込書裏面に糊付けして下さい。(振込領収書の原本は大切に保管して下さい。)

ATM振込明細書の口座残額等、不都合な部分は見えないように塗り潰して差し支えありません。(入金の確認には、①振込日、②振込名義人、③振込金額、および、④取引銀行名が必要です。この項目の記載がない場合は加筆して下さい。)

### 3. 受講申込書類提出時の注意

① 受講申込書類の提出は、(社)建設コンサルタンツ協会 CALs/EC 事務局へ直接持参、または郵便(簡易書留)によるものとします。(締切日の消印有効)

受講申込員数や会場収容数の都合により、ご希望の受講日に添えない場合、あるいは、申込をお断りする場合がありますので、早めにお申し込みください。

第1希望の受講日に添えない場合には、8月20日までに CALs/EC 事務局より連絡いたします。

② 講習会場の都合により、会場が変更になる場合があります。

会場変更の場合には、CALs/EC 資格制度 HP においてお知らせ致します。

③ 提出書類が全て整っていない場合は、申込書を受付できません。提出時に書類の不足があった場合、書類をすべて整えてから再度提出して下さい。

④ 提出書類に不備(捺印漏れ、記入漏れ、誤記等)があった場合には、受付ができませんので、必ず受講申込者自身が記入し、間違いのないことを確認の上、提出して下さい。

⑤ 提出書類に不備があり受付ができなかった場合には、受講手数料を返金いたします。但し、返金金額は、返金手数料(振込手数料など)を差し引いた額となります。

⑥ 受講申込書の受付後は、受講手数料及び提出書類は返却できませんので、ご了承下さい。

### Ⅲ. 申込受理の通知（受講票の発送）

1. 受講申込書類を受付・受理した方に対し、講習会開催日の 2 週間位前までに受講票を受講者本人宛に送付します。受講票には、決定受講地、受講日、受講会場、及び、受講番号が記載されています。

講習会開催日の 1 週間前までに受講票が届かない方は、必ず CALS/EC 事務局にお問い合わせ下さい。

2. 受講票を受け取った方は、受講日、受講会場、受講番号を必ず確認のうえ、紛失しないよう保管して下さい。
3. 受講票は、受講会場での座席指定、及び、受講確認に使用しますので、必ず当日会場に持参して下さい。

受講票を紛失された方は、事前に必ず CALS/EC 事務局にお問い合わせ下さい。

### Ⅳ. 開催日時、受講地及び受講内容

1. 講習会開催地及び受講日

講習会は平日午後の半日講習となります。下記の開催日の中から受講希望日を第 2 希望まで選択して下さい。

東京：平成 21 年 9 月 1 日（火）と、同月 9 日（水）の 2 回  
大阪：平成 21 年 9 月 4 日（金）  
福岡：平成 21 年 9 月 11 日（金）

2. 受講会場

- 1) 東京：浅草ビューホテル
- 2) 大阪：ホテル大阪ベイタワー
- 3) 福岡：ホテル セントラーザ博多

注 1 受講申込員数や会場の都合により、会場が変更になる場合があります。会場変更の場合には、CALS/EC 資格制度 HP においてお知らせ致します。

注 2 決定受講地および会場名は、受講票に記載されています。

注 3 受講会場案内は、CALS/EC 資格制度 HP に掲載しますので確認願います。

平成 21 年度 講習会開催地一覧表

会場No.※	開催日	開催地	受講会場
①	9 月 1 日（火）	東京	浅草ビューホテル
②	9 月 4 日（金）	大阪	ホテル大阪ベイタワー
③	9 月 9 日（水）	東京	浅草ビューホテル
④	9 月 11 日（金）	福岡	ホテル セントラーザ博多

※『会場No.』は、講習会申込書の希望受講地の欄に記載願います。

※会場が変更された場合には、CALS/EC 資格制度 HP でお知らせいたしますので、ご

留意ください。また、8月中旬に郵送される受講票には、確定した会場名が記載されます。

### 3. 講習会の講義内容（予定）

	時 間	タ イ ト ル
1 時限	13 : 00～14 : 00 (60 分)	アクションプログラム 2008
2 時限	14 : 10～15 : 10 (60 分)	要領・基準類の最新情報
3 時限	15 : 20～15 : 50 (30 分)	地域の取組状況
4 時限	16 : 00～17 : 00 (60 分)	経験から得られた事例等紹介

※RCI と RCE に必要とされる講義内容は同じです。

※上記の講義内容と時限については、変更になることがあります。

## V. 受講料

受講手数料：10,000 円

受講手数料は、下記の指定口座に振り込んでください。

振込領収書のコピーを振込領収書添付欄、または、申込書裏面に糊付けして下さい。

(振込領収書の原本は大切に保管して下さい。)

[振込指定口座]

三井住友銀行 飯田橋支店 普通預金 9120734

社団法人 建設コンサルタンツ協会

キャルス イーシー勘定口

なお、振込手数料は各自でご負担下さい。

#### ※ 会社名義での合計振込

同じ会社で複数の受講申込みをする場合は、会社名義で合計して振込むことができます。その場合には、各申込書に人数分の領収書をコピー・糊付けし、個人単位で角 2 封筒（A4 サイズ）に封入分けし、封筒裏面に各申込者氏名を記載して、同封して下さい。

合計振込の場合には、事務手続きの都合上、同一機会に振り込まれた人数分の申込書が揃うまで、受け付けできません。振込された人数分をまとめて送付して下さい。

#### ※ 受講料・登録料の一括振込

受講手数料および登録申請料を一括(¥20,000)して振込むことができます。受講手数料および登録申請料を一括振込した場合には、受講申込書および登録申請書の各書類に、振込領収書のコピーを糊付けして下さい。

※ インターネットからの振込

インターネットから振込をされた場合には、振込を行った取引内容画面（①振込日、②振込名義人、③振込金額、および、④取引銀行名が明確なもの。記載のない場合は加筆して下さい。）をプリントアウトして、受講申込書の裏面に糊付けして下さい。

提出書類に不備があり受付ができなかった場合には、受講手数料を返金いたします。

但し、返金金額は、返金手数料(振込手数料など)を差し引いた額となりますので、ご了承下さい。

## VI. 受講の心得

受講当日は、携帯すべきものを確認し、遅刻などがないように早めに受講会場にお出かけ下さい。なお、受講会場及びその付近には、駐車できません。もし、駐車違反等の呼び出しで会場を離れた場合は、再入室はお断りします。

また、携帯電話の電源は、受講会場入室前に必ず切って下さい。

### 1. 携行すべきもの

#### 1) 受講票

2) 携帯登録証(登録内容に変更がある場合は、事前に変更手続きを済ませて下さい)  
携帯登録証は、講習会当日、受付の際に必要となります。運転免許証などの写真付き身分証明書で代用できます。

※ 未登録者の方は、本人であることを確認できるもの（運転免許証など）を必ず持参して下さい。

#### 3) 筆記用具

### 2. 講習会当日の受付

1) 講習会当日は、12時45分までに到着し、受付にて受講手続きを済ませて下さい。  
講演開始間際の受付手続きは混雑が予想されますので、早めに受講会場にお出かけ下さい。

2) 受講票・携帯登録証を受付に提示し、係員から受講資料を受け取って下さい。  
受講票に受講印を受け、入場し、受講票の番号によって指定された座席に着席して下さい。

3) 受講中には、各時限毎に係員が出席の確認を行います。必ず指定の座席で受講して下さい。

講習会の全課程で出席の確認ができない方は失格となり、修了証書は交付されませんのでご注意下さい。

4) 遅刻者は、原則として受講を認めません。

但し、遅刻の理由が不可抗力の場合（交通機関の事故等）は受講を認めます。

また、受講途中での退席は失格扱いになります。

5) 喫煙は、指定の場所以外のところでは厳禁です。

### 3. 受講票の再発行

- 1) 講習会当日、受講票を紛失または忘れた方は、携帯登録証等を受付に提示し、受講票再発行の手続きを行って受講して下さい。  
未登録の方は、運転免許証などの写真付き身分証明書で代用できます。資格保有者本人と証明できない場合は、受講できません。
- 2) 受講地確定後の受講地変更は、認められません。

## Ⅶ. 修了証書の交付

講習会の全課程を受講された方に修了証書を交付いたします。受講途中での退席等、失格とされた方には、修了証書は交付されません。

修了証書は、受講票の受講印を確認した上で、受講者に交付されます。受講印がない方は失格となり、修了証書は交付されませんので、受付時に必ず受講印の押印を受けて下さい。

欠席または失格などの理由で修了証書が交付されない場合、登録することができません。登録ができない場合には、登録申請料を返金いたします。(受講手数料は返金されません。) 但し、返金金額は、返金手数料(振込手数料など)を差し引いた額となります。

(様式継第3号)

## CALS/EC資格制度登録更新講習会申込書

(社)建設コンサルタンツ協会会長 殿

申込年月日	平成 年 月 日	*整理番号	
		*受講番号	

ふりがな		印	性別	生 年 月 日
申込者氏名			男・女	大正・昭和 年 月 日
現住所 【受講票送付先】	〒			Tel. ( )
勤務先	名称 部課			
	所在地	〒 Tel. ( )		

RCI/RCEの別	登録番号	受験番号(未登録者のみ記入)

希望受講地	第1希望			第2希望		
	会場 No.	開催地	開催日	会場 No.	開催地	開催日

(注)1. 太線枠内をご記入下さい(\*欄は記入不要)。

2. 受講地は、第2希望まで記入となっておりますが、各会場とも第1希望を優先とし、先着順に受付いたします。会場が定員に達した場合、第2希望地に変更させていただきます。ご希望にそえない場合もありますので、ご承知おきください。
3. 受講料の振込領収書の写しを貼付してください。

受講料振込領収書の写し

申込書記載例

(様式継第3号)

CALS/EC資格制度登録更新講習会申込書

(社)建設コンサルタント協会会長 殿

忘れずに捺印してください。  
捺印のない申込書は受付できません。

申込年月日 平成21年7月1日

ふりがな	ケンセツ ススム	性別	生年月日
申込者氏名	建設 進	建設 男・女	夫重・昭和 39年6月1日
現住所 【受講票送付先】	〒270-xxxx 千葉県 松戸市 ○○町1-12-1 △△ハイツ 102号室 Tel. 0437(xxxx)xxxx		
勤務先	名称 部課	登録番号、受験番号が分からないときは、CALS/EC事務局までお尋ね下さい。 TEL: 03-3221-8854 FAX: 03-3239-1869	
	所在地	Tel. 03(xxxx)xxxx	
		〒102-xxxx 千代田区○○町1-4-5 □□□ビル8F	
RCI/RCEの別	登録番号	受験番号(未登録者のみ記入)	
RCI	05-19-2xxxx		

希望受講地	第1希望			第2希望		
	会場 No.	開催地	開催日	会場 No.	開催地	開催日
	①	東京	9月1日	③	東京	9月9日

(注)1. 太線枠内をご確認ください (\*欄外)

- 会場No.は、IV. 開催日時、受講地及び受講内容の講習会開催地一覧表(5頁)を参照願います。  
第1希望の受講日に添えない場合には、8月20日までに CALS/EC 事務局より連絡します。

- 振込領収書は、①振込日、②振込名義人、③振込金額、④取引銀行名が明確なものを貼付して下さい。  
上記以外の項目で銀行残高等の不都合な情報は、塗り潰しても差し支えありません。  
振込領収書は申込書の裏面貼付可。

ご利用明細

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ￥10,000  
振込手数料 ￥105

お受取人は  
三井住友銀行  
飯田橋支店  
普通 #9120734  
シャ) ケンセツコンサルタントキョウカイ キャルシーシー  
カンジョウグチカイヨウ 様

お振込人は  
ケンセツ ススム 様  
お取扱日 21.6.29 電信振込

【参考】登録手続きに必要な書類

登録をするためには、受講申込とは別に、以下の書類が必要です。（講習会の申込だけでは登録はできません。）

1. 更新登録をご希望の場合（現在登録中の方）

現在の登録を平成 21 年 10 月 1 日以降も継続して登録をご希望の場合、以下の書類が必要となります。講習会の受講申込書と同一の封筒で提出して下さい。

なお、郵送時には、必ず簡易書留で郵送して下さい。

提出期限：7月31日（消印有効）

- ① 登録更新講習会申込書（様式継第 3 号）
- ② 受講料振込領収書コピー（様式継第 3 号に貼付）
- ③ 登録申請書（様式第 1 号）

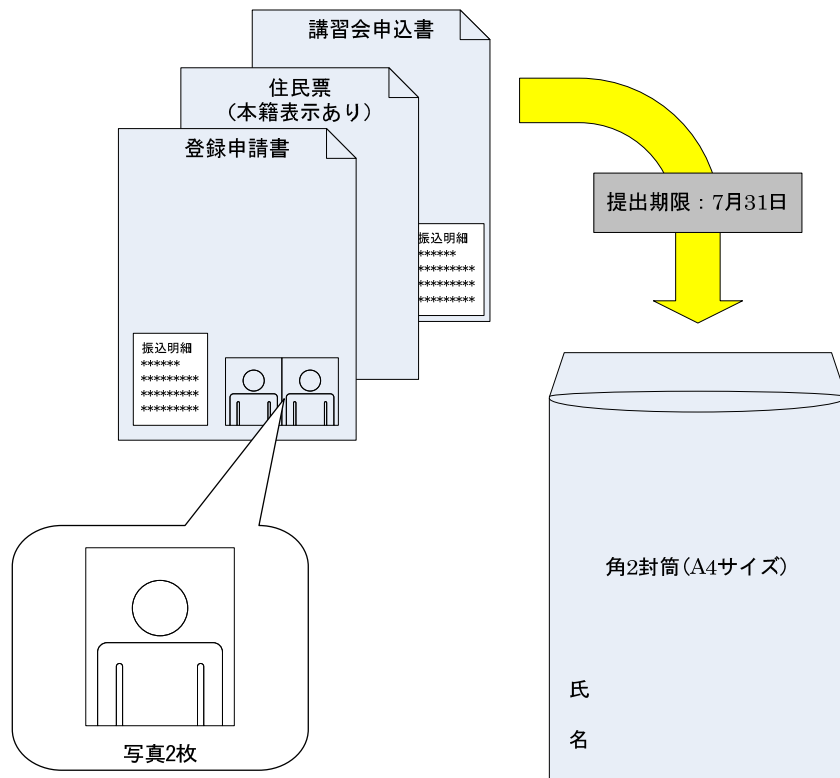
登録申請書（様式第 1 号）は、CALs/EC 資格制度ホームページ【登録更新のご案内】([http://www.cals-ec.info/kousin/dl/reg\\_formNo1.xls](http://www.cals-ec.info/kousin/dl/reg_formNo1.xls))よりダウンロードしてください。

記載方法については、『CALs/EC 資格制度「登録の手引き」2008 年度版』([http://www.cals-ec.info/kousin/dl/touroku\\_2008.pdf](http://www.cals-ec.info/kousin/dl/touroku_2008.pdf))を参照して下さい。

- ④ 登録料振込領収書コピー（様式第 1 号に貼付）
- ⑤ 住民票（本籍表示あり）
- ⑥ 登録用写真 2 枚

脱帽・正面上半身（縦 3cm×横 2.5cm）、申請日前 6 ヶ月以内に撮影したもの

※ ②受講手数料と④登録申請料は、一括で振り込むことができます。



## 2. 新規に登録をご希望の場合（現在未登録の方）

今回新たに登録をされる場合は、講習会修了後に交付される「修了証書」のコピーと共に登録申請書（様式第1号）を提出して下さい。なお、郵送時には、必ず簡易書留で郵送して下さい。

具体的には、以下の書類が必要となります。

**講習会受講前**：7月31日までに提出（消印有効）

- ① 登録更新講習会申込書（様式継第3号）
- ② 受講料振込領収書コピー（様式継第3号に貼付）  
※ 受講手数料と登録申請料は、一括で振り込むことができます。

⇒出席後、修了証書を受領。

**講習会受講後**：受講後1年以内に提出

- ① 修了証書のコピー（原本は大切に保管して下さい。）
- ② 登録申請書（様式第1号）  
登録申請書（様式第1号）は、CALs/EC 資格制度ホームページ【登録更新のご案内】（[http://www.cals-ec.info/kousin/dl/reg\\_formNo1.xls](http://www.cals-ec.info/kousin/dl/reg_formNo1.xls)）よりダウンロードしてください。  
記載方法については、『CALs/EC 資格制度「登録の手引き」2008 年度版』（[http://www.cals-ec.info/kousin/dl/touroku\\_2008.pdf](http://www.cals-ec.info/kousin/dl/touroku_2008.pdf)）を参照して下さい。
- ③ 登録料振込領収書コピー（様式第1号に貼付）  
※ 受講手数料と登録申請料は、一括で振り込むことができます。
- ④ 住民票（本籍表示あり）
- ⑤ 登録用写真2枚  
脱帽・正面上半身（縦3cm×横2.5cm）、申請日前6ヶ月以内に撮影したもの

